

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

合い言葉は

「清く 正しく 美しく」 ～ 子どもの手本となる大人として～

教育は、「未来社会に生きる人間を育成することを通じて、未来を創造する最も基本的な営み」であると考え、教育に携わる者として、この尊い営みについての自覚と責任をもち、子どもたちが人とのかかわり、社会とのかかわりを大切にしながら未来を切り拓くことができるよう、最大限の努力をしなければならない。教師は、一人の大人として子どもの手本となるように、自らの言動で率先垂範しなければならない。

令和4年4月1日

呉市立吉浦中学校
作成責任者 校長 河本 英希

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○ 服務規律確保のための研修内容については計画通り実施できている。令和元年度は管理職や主任層に加え若い教職員を含めた多くの教職員による企画運営ができた。グループ協議等も実施できてはいるが、計画時間より短くなるなど、時間の確保に課題がある。	○ 服務規律確保のための研修時間を計画的に十分確保する。	○ 年間研修計画を分掌に任せ、分掌内で資料の作成から研修の運営までを実施させる。 ○ 服務規律確保のための研修時間を確保するため、部活動を行わない水曜日を活用して計画的に研修を実施する。	○ 令和3年度末に令和4年度の研修計画を立案する。 ○ 学期末毎に実施状況や必要な研修内容を確認し、改善を図る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○ 次の二点に絞りたい。 ・不祥事が生起したら正常な教育活動が実施できず、生徒を成長させることができないという意識をより強くもつこと。 ・明るい職員室環境の構築に努め、何でも指摘しあえる雰囲気を維持すること。	○ 教職員が自ら率先垂範する意識をより強くもつ。 ○ 教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、何でも指摘しあえる教職員間の温かい雰囲気を醸成する。	○ あいさつ、服装、時間、言葉遣い等において、教職員自らが手本を示す。 ○ 気になったこと・よく頑張っていること等の気付きを言葉にして相手に伝えるとともに、感謝の気持ちも伝えるようにする。	○ 毎日のコミュニケーションの中で、変化等を見逃さないようにする。 ○ 管理職・主任層間の情報交換を定期的に行い、情報共有を図る。
相談体制の充実	○ 体罰・セクハラ等に対する相談窓口・相談体制についての周知を何度も繰り返して行っていない。	○ 生徒・保護者へ定期的に相談窓口・相談体制等の周知を行う。	○ 相談窓口・体制周知のための配付プリントとともに、本校HP、学校だより、学級だより等で生徒・保護者に周知を図る。また、校内の全ての教室に掲示してある相談窓口案内についても、生徒に再認識させる。 ○ 年3回実施している「体罰・セクハラ等に関するアンケート調査」実施時に相談窓口・相談体制等についても周知する。	○ 各通信等で相談窓口等について定期的に情報提供をする。 ○ 各学期末に、アンケート調査とともに、相談窓口等の周知状況、窓口等の活用状況を確認する。